

文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

(R8.2.13 最終更新)

No	質問日	質問内容		回答
		項目	内容	
1	2026/2/10	現地確認	現地確認について、定められた期間内に一度行いましたが、技術提案書を作成するにあたり再度2月13日以降も現地確認を希望することはできますか？理由も調査が不足した箇所を再確認するためです。	可能です。 詳細については「参加資格審査結果通知書」にて連絡します。
2	2026/2/10	設計図書	貸与する図書及び資料にある既存図面（CADデータ）及び既存図面（紙媒体・PDF）は全ての棟を提供頂けるのでしょうか？	紙媒体については貸出可能です。 PDFについては提供可能です。 CADデータについては四館棟、図書館、文書館は提供可能です。
3	2026/2/10	設計図書	対象施設の計画通知書はありますか？貸与して頂けますか？	検査済証はありますが、計画通知書は保存されていないため貸与不可です。
4	2026/2/10	設計図書	対象施設の構造計算書はありますか？貸与して頂けますか？	四館棟及び図書館は構造計算書が保存されているので、貸与は可能です。
5	2026/2/10	管理技術者の保有資格	仕様書2ページでは「管理技術者は、一級建築士の資格を有し」とあり、要項9ページの評価基準では「設備設計一級建築士（5点）／建築設備士（3点）」とあります。管理技術者は一級建築士と設備設計一級建築士（または建築設備士）の両方を保有する必要がありますか。または、いずれかの資格を保有していれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	管理技術者の参加資格要件は、一級建築士の資格を有することです。これに加え、設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を有している場合は、事業者選定要領のとおり、評価対象となります。
6	2026/2/10	技術者の呼称の統一	仕様書2ページでは「主任担当技術者」、要項2ページでは「担当技術者」と記載されていますが、これらは同一の役割を指しているとして理解してよろしいでしょうか。また、様式第5-2号の「配置予定技術者調書（担当技術者）」と同じ者を指すという理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
7	2026/2/10	雇用関係「3か月以上」の起算日	参加表明書提出日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者 要項2ページの「3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係」の起算日は、参加表明書提出日（2月17日）から遡って3か月以上（令和7年11月17日以前）という理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
8	2026/2/10	同種業務の定義（複合施設の場合）	同種業務の主要用途について、博物館、美術館、図書館等の評価対象用途と、オフィス、病院等の他用途が混在する複合施設の場合、業務実績の延べ面積はどのように計上すればよいでしょうか。 ・建物全体の延べ面積を計上するのか ・評価対象用途部分の面積のみを計上するのか	「評価対象用途部分の面積のみを計上」してください。
9	2026/2/10	仕様書と要項の優先順位	仕様書2ページに「募集要項に示す管理技術者及び担当技術者の資格要件を満たす者とする」とありますが、仕様書と要項で記載内容に相違がある場合、要項の記載が優先されると理解してよろしいでしょうか	仕様書2(1)及び(2)に示す資格等に加え、募集要項3(9)及び(10)に示す資格要件を満たす者としてください。

文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

(R8.2.13 最終更新)

No	質問日	質問内容		回答
		項目	内容	
10	2026/2/10	証明書類に関する質疑	様式第5-1号の注意事項に「住民票・雇用保険等を提出すること」とありますが、住民票の提出は徳島県内在住の管理技術者を配置するに限られますか。徳島県外在住の管理技術者を配置する場合（地域精通度の加点を求めない場合）は、住民票の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
11	2026/2/10	雇用関係証明書類の代替可否	雇用関係を証明する書類について、雇用保険被保険者証の写しに代えて、自社が発行する在籍証明書（雇用年月日を明記したもの）を提出することは可能でしょうか。可能な場合、在籍証明書に記載すべき必須項目を教えてください。	原則として、以下のうちいずれかの書類の写しを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ・住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書 ・雇用保険被保険者証 これらの提出が難しい場合は、賃金台帳、出勤簿、在籍証明書等（恒常的な勤務実態を証明できるものに限る）の提出も認めますが、雇用関係の確認に疑義が生じた場合は、確認できる資料の追加提出を求める場合があります。
12	2026/2/10	業務完了承認書が存在しない場合の代替書類	業務実績の証明書類について、発注者が「業務完了承認書」を発行していない場合、以下の書類を代替として提出することは可能でしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書の写し（履行期間の記載があるもの） ・検査調査または検査済通知書 ・納品書・請求書（支払完了が確認できるもの） ・その他、業務完了が確認できる書類 可能な場合、優先順位または推奨される代替書類を教えてください。	業務実績が確認できる内容が示されていれば、ご記載の書類の提出も可能です。なお、業務実績の確認に疑義が生じた場合は、確認できる資料の追加提出を求める場合があります。
13	2026/2/10	証明書類の提出部数	参加表明書等の提出について、要項3ページでは「ア～ウに記載する書類等の正本1部、副本6部を提出すること」と記載がありますが、以下の証明書類も正本1部・副本6部の提出が必要でしょうか。それとも、証明書類は正本1部のみ提出でよろしいでしょうか。一般的には民間契約など、守秘義務があるため、証明書は最小限1部のみ出力し、クリップ止めなどで提出することが多いため、ご質問をさせていただきます。 【対象書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績が確認できる書類（PUBDIS、契約書、図面等）の写し ・保有資格を確認できる公的機関発行書類の写し（建築士免許証、設備資格証等） ・雇用関係が分かる書類（雇用保険被保険者証、在籍証明書等） ・CPD学習履歴証明書 ・住民票等 	正本1部、副本6部（計7部）を提出してください。ただし、副本については、副本の表示や透かし等を利用し、部数が管理できるようにしてください。
14	2026/2/10	企画提案書等に関する質疑項目	要項4ページでは「※概要は評価に関する事項の『第1、II概要、工法及び工事工程』の3項目の観点で記載すること。」と記載されていますが、「※概要は評価に関する事項の『概要、工法、工事工程』の3項目の観点で記載すること。」と理解してよろしいでしょうか。	評価に関する事項の『第1、II概要、工法及び工事工程』の3項目とは、以下のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 工法の選定 2. 工事工程計画 3. ライフサイクルコストの低減